

総合政策委員会 提言

「外国人との秩序ある共生と受入れ」の戦略的な推進に向けて

2026年5月14日

日本商工会議所

東京商工会議所

【はじめに】 ～「外国人との秩序ある共生と受入れ」を国家戦略に～

少子高齢化の進展に伴い、経済活動の中核を担う生産年齢人口の減少が進行している。特に地方部では、人口の自然減と都市部への人材流出による人手不足が深刻化している。成長型経済への移行に伴い拡大する需要に対応するため、デジタル活用による省力化等も進んでいるが、今後も構造的な労働供給制約社会による労働需給の逼迫が見込まれる。現在、医療や介護、第一次産業、運輸、建設、設備管理、飲食、宿泊等の人手不足が深刻な産業は、外国人の協力なしには成り立たない状況にある。特に、ライフラインサービスを提供するエッセンシャル産業の人手不足は、地域や関連中小企業等の持続可能性を毀損している。外国人は、消費やコミュニティ、社会保障制度の担い手としても貢献しており、持続的な経済成長や社会活動の維持のため、外国人の活躍の場の拡大は喫緊の課題である。

一方、在留外国人や訪日外国人旅行客の急増に伴い、一部の地域では法制度やルールを守らない者による文化的な衝突等が発生し、地域住民の不安が高まっている側面もある。日本人も外国人も「経済社会を共に支え合う存在」である。外国人をわが国の経済社会に必要な人材として迎え入れ、日本で安全・安心に学び、働き、豊かな生活ができる共生環境を目指すべきである。このためにも法制度やルールを守らない者に対する厳格な対応は重要である。客観的なデータやファクトに基づき、「真の共生」に向けた外国人政策の国民的な議論が必要である。国民の不安払拭と外国人に対する正しい理解促進を図りつつ、国家の成長戦略として、「外国人との秩序ある共生と受入れ」を正面から議論すべきである。

本提言は、国策として、国益も見据えた「わが国ならではの外国人政策」の確立と推進に向けて、地域や現場の声を踏まえて取りまとめたものである。今後の外国人政策の議論に提言内容を反映されたい。地域経済総合団体である商工会議所は、各地域の外国人政策の各実行主体と連携・協働してまいりたい。

【目次】

はじめに ～「外国人との秩序ある共生と受入れ」を国家戦略に～	…	<u>P 1</u>
基本的な考え方 ～「真の共生」のための外国人政策を～	…	<u>P 2</u>
提言要旨 「外国人との秩序ある共生と受入れ」に必要な3つの対策	…	<u>P 3</u>
提言Ⅰ. 国家成長戦略として、国益を見据えた外国人政策の確立を	…	<u>P 4</u>
提言Ⅱ. 「地域住民」である外国人が包摂される社会の構築を	…	<u>P 13</u>
提言Ⅲ. 「働き手」である外国人の秩序ある受入れの推進を	…	<u>P 17</u>

【基本的な考え方】 ～「真の共生」のための外国人政策を～

- ・ 経済社会を共に支える外国人が日本を選択し、安全・安心に学び、働き、暮らし、地域に貢献してもらうための環境整備は極めて重要である。今後も構造的な労働供給制約が続くことが想定される中、外国人の活躍の場の拡大は喫緊の対応課題である。
- ・ これまでの外国人の受入れや共生政策は、わが国が目指すべき将来像と国民への説明、日本語や文化教育、納税、社会保障、自治体や企業の負担、永住や家族帯同の在り方、法制度やルールを守らない者への対応等に対する十分な整理と議論が行われないうまま、地域で急増する外国人をどうするか等の管理に重きが置かれ、対症療法的に現場に対応が委ねられてきた側面が否めない。
- ・ 外国人との真の共生と受入れは、単なる労働力対策ではなく、国としての明確な方針と実効性の高い制度設計が不可欠である。具体的に、どのような人材を、どのような目的で、どのような管理体制下で受入れ、どのように地域社会に溶け込ませて、どのように法制度やルールを遵守しない者に対処していくのか等の国益に即した戦略が必要である。また、日本への信頼や理解、共感を世界に伝え、選ばれる国であり続けるためにどのような魅力やソフトパワーを高めていくか等についても熟議が求められる。
- ・ 将来的な国力の維持・強化に向け、「外国人との秩序ある共生と受入れ」を重要な国家戦略の1つに位置付け、諸外国の移民も含めた外国人政策の経験や反省等を検証し、日本ならではの「真の共生」のための外国人政策を確立すべきである。実行に向けて、政策の各実行主体の役割の明確化、基本法の制定、司令塔機能の強化とともに、目指すべき目標や指標、時間軸等を盛り込んだロードマップの策定も必要である。
- ・ 政策企画には、俯瞰的な数字等の客観的なデータやファクトに基づいた議論が不可欠であり、今後の労働力需給予測等の国内統計に加え、外国人関連統計整備が急務である。

【外国人政策に必要な5つの視点】

- ① 国益に基づき、経済社会を共に支えるために受け入れる外国人と、人道上保護すべき難民・避難民等については、異なる制度目的に応じて整理すること
- ② 短期就労者、技能人材、高度人材、留学生、帯同する家族、永住や将来的な帰化を希望する外国人等について、それぞれの位置づけと将来像を明確に示すこと
- ③ 国、地方自治体、企業、支援機関、地域住民、外国人本人の役割と責任等について、基本法等の中で明確にすること
- ④ 日本で学び、働き、暮らす外国人に対して、日本語、法令順守、納税や社会保険への加入、地域社会への参画など、日本社会の一員として必要な責任を丁寧を示すこと
- ⑤ 法制度やルールを守る外国人を正當に評価して支える一方、これを守らない場合には厳格に対応すること

提言要旨「外国人との秩序ある共生と受入れ」に必要な3つの提言

提言Ⅰ. 国家成長戦略として、国益を見据えた外国人政策の確立を

国益を見据えた「将来像」の提示、
政策責任を担う
「司令塔」の設置と機能強化

国が前面に立った外国人政策、
各実行主体の役割明確化と
基本法の制定

外国人関連統計整備と、
外国人に対する
アンコンシャス・バイアスの解消

商工会議所の果たすべき役割 … 行政、事業者等との接点を活かし、地域の外国人政策推進主体との連携と協働

- 人口減少下でも成長する経済、生活の豊かさを享受できる社会を実現するためには、日本人と外国人が互いを尊重し、共に支え合うという意識醸成と環境整備が重要。国民の不安払拭のため、法制度やルールを守らない者への厳格な対応も必要。
- 国益を見据えた、外国人政策の目指すべき将来像等、国民的な議論を行う場が必要。政策の企画立案から実行までを一元管理する省庁横断の司令塔設置と機能強化が鍵。
- 国が前面に立ち、外国人政策の各実施主体の役割の明確化と基本法制定が急がれる。
- 外国人関連統計を整備し、外国人に対するアンコンシャス・バイアスは解消すべき。

提言Ⅱ. 「地域住民」である外国人が包摂される社会の構築を

「包括的プログラム」の創設
日本語習得、地域貢献等を推進
在留資格の審査・更新と連動

帯同家族も含めた
教育・生活支援の拡充
外国人児童への教育の義務化

災害等における外国人の
安全・安心なセーフティネット
の確保を

- 約413万人(2025年末時点)の在留外国人は経済社会を支えるエッセンシャルな存在。地域住民として安心して生活できる包括的プログラム等の環境整備が急務。
- 在留資格に伴う家族帯同が増加する中、不就学・不就労・孤立を防ぐ対策が不可欠。地域の相談体制強化、日本語や文化習得支援、外国人児童への教育の義務化が必要。
- デジタルを活用した多言語災害情報提供等、災害時の外国人支援体制の拡充が急務。

提言Ⅲ. 「働き手」である外国人の秩序ある受入れの推進を

在留資格の管理徹底、
受入基準への言語・文化理解度、
地域貢献等の反映

各在留資格制度の趣旨を
逸脱しない範囲での柔軟な見直し、
事業者意向の反映

国主導の就労受入れ環境整備、
送り出し国における
日本語教育等の支援強化

- 国際的に人材獲得競争が激化する中、わが国を選び、安心して学び、働き、法制度やルールを守って暮らし、社会に貢献する外国人は国策として積極的に受入れるべき。
- 外国人にとっても働き甲斐があり、家族とともに安全・安心に生活できる環境整備。
- 在留資格制度の管理徹底と制度趣旨を逸脱しない範囲で必要に応じた柔軟な見直し。
- 島国で出入国管理をしやすい特長を活かし、日本ならではの「秩序ある受入れ」戦略の確立が重要。国による海外での教育や人材送り出しの枠組みや支援強化が重要。

提言 I. 国家成長戦略として、国益を見据えた外国人政策の確立を

わが国は、少子高齢化に伴い生産年齢人口が減少している。このため、特に地方部では、人口の自然減と都市部への人材流出という二重の人口減少で人手不足が深刻化している。

現在、外国人の雇用割合は増加傾向にある。特に人手不足が深刻な医療や介護、第一次産業、運輸、建設、設備管理、飲食、宿泊等の産業分野は、日本人だけでは担い切ることが難しく、外国人の協力なしに事業・サービス維持が困難な状況にある。地域コミュニティなど、外国人の協力なしに成り立たない地域も増えている。

政府は、本丸である少子化対策や、若者・女性・高齢者等の更なる活躍促進に加えて、官民挙げてDX等を通じた産業構造転換や業務効率化、省力化等の取組みを強力に後押ししている。経済産業省は「2040年の就業構造推計」を公表し、職種・学歴・地域間の需給ミスマッチの解消に向けて、産学連携による理系人材育成、リスキリング等の教育改革も推進している。しかし、これら政策の効果が表れてくるまでには相当な時間を要する。成長型経済への移行に伴い需要が増加する中、高度なコミュニケーションや対人ケア、非定型業務等の人間の判断が必要な分野を中心に今後も労働需給の逼迫が想定される。

将来の国力の維持に向けて、外国人を単なる労働力ではなく、日本人も外国人も「共に経済社会を支え合う存在」として尊重し、経済成長や社会活力の維持、日本人雇用の確保や安全・安心な生活等の国益も見据えた、「真の共生」に向けた外国人政策が必要である。

外国人政策の企画策定には、今後の日本産業や雇用の動向等のデータに加え、外国人の就労・生活等の関連統計整備が不可欠である。いつ、どの分野で、どれだけの人材が不足するのか等、労働力需給予測等も含めた客観的なデータに基づいた議論が不可欠である。

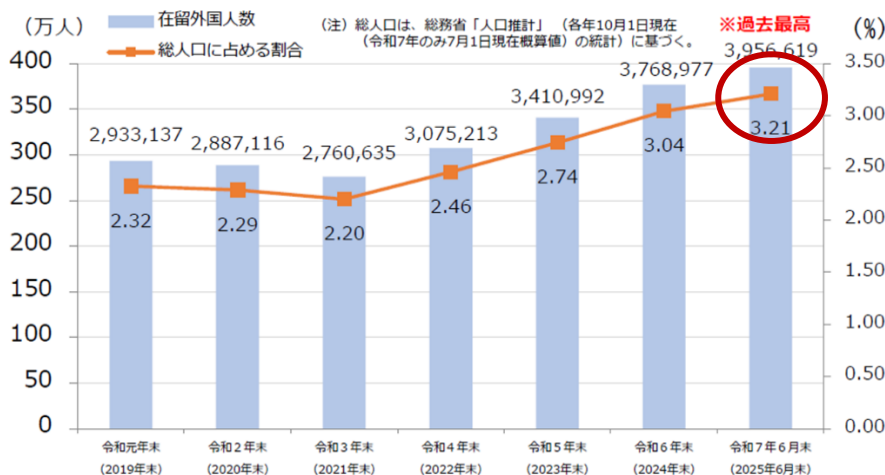
1. 国益を見据えた「将来像」の提示と政策責任を担う「司令塔」の設置と機能強化

(わが国の経済成長や社会活動の維持に外国人は極めて重要な存在)

昨年末時点の在留外国人は約 413 万人と、総人口の約 3% 超を占める。就労や就学目的で在留する者、永住する資格を与えられている者等、様々なステータスで、外国人は経済社会の一部となって、日本人と共に学び、働き、生活している。

少子高齢化、人口減少という構造的な課題に直面するわが国において、外国人は、共に経済社会を支える、持続的な経済成長や社会活動の維持に極めて重要な存在であることを前提に、産業等の地域ごとの特性による違いも勘案し、政策を講じていく必要がある。

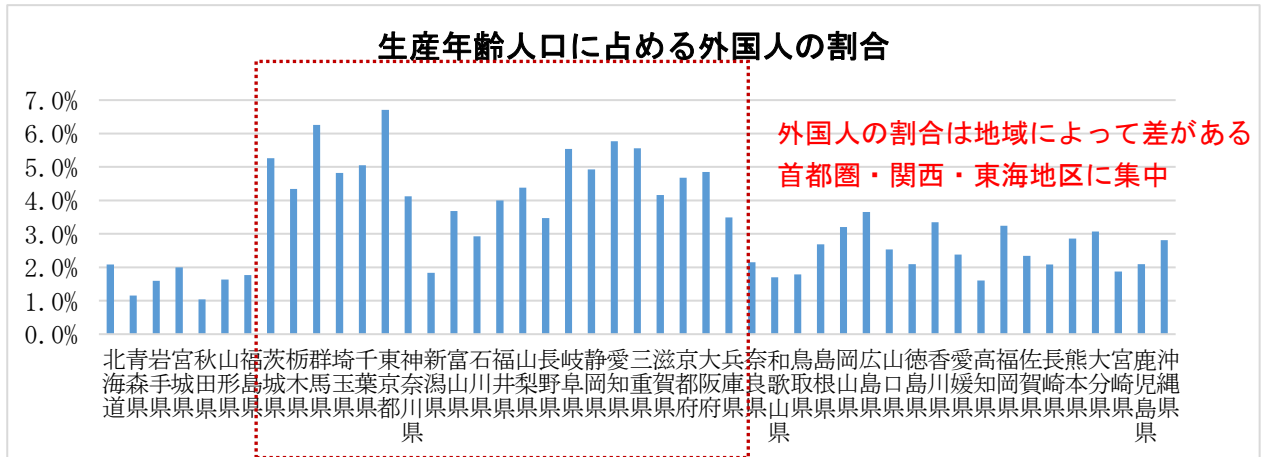
(参考1) 在留外国人の総人口に占める割合



※令和7年末には
412万5,395人に増加。
過去最高を更新。

出典：
外国人との秩序ある共生社会の実現のための有識者会議（第1回）
資料「外国人を取り巻く現状等について」（2025年11月27日）

(参考2) 都道府県別・生産年齢人口に占める外国人割合



出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口」(2025年1月1日現在)に基づき事務局作成

(法制度やルールを守らない者への厳格な対応が必要)

2026年1月、政府は在留外国人が急増する中、「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」を公表し、法制度・ルールの遵守・厳格化等に注力している。国民不安の払拭、法制度やルールを守って生活する外国人のためにも必要であり、政府施策の推進を期待する。また、高度人材等を受け入れる過程で懸念される知的財産や企業秘密等の国外流出等の国家的・経済安全保障上のリスクに対する厳格な管理体制の構築も急務である。

政府対応策には350超の施策パッケージが盛り込まれている。外国人受入れに伴う治安対策に重きが置かれているが、環境変化が激しい中、秩序とともに「共生」とのバランスを鑑み、共生の観点からの政策の追加等も柔軟に検討されたい。これら制度や運用変更等については、商工会議所は行政等と連携して、日本人にも外国人にも混乱を招かないよう周知・広報等に協力したい。

島国であるわが国は、暗黙知（言わなくても分かる文化）や誰も見ていなくてもルールを守る（明文化されていない規範）等が国民に根付き、これらが日本独自の文化や技術を生み、安全性の高い治安を支える基盤となっている。わが国独自の文化や治安等を守り、国民の不安払拭のためにも、法制度やルールを守らない者への厳格な対応が不可欠である。

(参考3) 外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策 (2026年1月23日政府公表)

【基本的な考え方】

- ・ 一部の外国人による我が国の法やルールを逸脱する行為・制度の不適正利用について、国民が感じている不安や不公平感に対処する必要
- ・ 入国前の日本語教育及び社会規範等の理解促進、法やルールを逸脱する行為に対する公正・厳正な対処、事実・実態を把握した上での制度適正化、正確かつ十分な情報公開、関係機関間の情報共有・相互連携といった取組により、安全・安心な社会を実現
- ・ その上で、我が国の法やルールの中で、国民と外国人の双方が安全・安心に生活し、共に繁栄する社会の実現を目指す

【国民の安全・安心のための取組】

①既存のルールの遵守、各種制度の適正化に向けた取組

- ・ 出入国・在留管理等の適正化・外国人受入れ
- ・ 外国人制度の適正化等

②土地取得等のルールの在り方を含む、国土の適切な利用及び管理に向けた取組

【外国人が日本社会に円滑に適応するための取組】

- ①情報発信・相談体制の強化
- ②ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援
- ③交付金の在り方の見直しを含む、地方公共団体への支援策の拡充
- ④秩序ある共生社会の実現に向けた意識醸成

（国益を見据えた外国人政策の「将来像」の提示と、国民的に議論する場の設定）

現在、わが国の人口に占める外国人の割合は3%超と、OECD平均（約15%）よりも低い水準であるが、定住希望も増えており、在留外国人は今後も増加が見込まれる。人口に占める割合が未だ低位で時間的な余裕がある今のうちに、諸外国の移民も含めた外国人政策や移民の経験や反省点等を踏まえ、国益を見据えて、外国人政策を国家戦略として位置づけ、国民的に議論する場を設定し、「厳格な出入国管理等を徹底しやすい」という島国である日本の強みも活かした、わが国ならではの「外国人との秩序ある共生と受入れ」のあるべき将来像を策定すべきである。

現在の外国人政策は、在留外国人の急増に伴う経済社会の秩序を守るための規制や管理主体の議論が先行している。法制度やルールを守らない者への厳格な対応は必要であるが、日本人と共に、持続的な経済成長や社会活動の維持を支えるために必要な外国人をいかに受入れ、母国に帰国した後も日本を応援し、日本の理解者・協力者になってくれる外国人をいかに増やしていくか等は、国益にも直結する「国内外での信頼の蓄積」も見据えた戦略的な視点が重要である。

また、外国人の受入れ総量規制については、こうした国益を鑑みた政策議論の中で決定する必要がある。客観的なデータ等から正当性が得られる場合には、制度趣旨に反しない範囲で、上限引上げ等も必要である。

（国家戦略として、外国人政策を立案・実行する司令塔の設置を）

2025年7月、外国人施策の司令塔となる事務局「外国人との秩序ある共生社会推進室」が内閣官房に設置されているが、事業者等から出入国管理（法務省）、労働環境（厚生労働省）、地域生活（総務省）、治安（警察）の連携不足等を指摘する声も寄せられている。

世界的に見て、外国人政策や移民は極めて難しく、文化衝突等が生じている国も多いが、わが国は島国であるため、空港や港湾の水際対策を軸に厳格な審査等の出入国管理を徹底しやすく、わが国ならではの「秩序ある共生と受入れ」政策を実現することも可能である。

国家戦略として、入国後も生活や治安、雇用等を所管する省庁の縦割りを排し、国益を見据え、外国人政策を客観的なデータに基づき分析し、戦略的かつ総合的に企画立案し、責任をもって政策の実行までを行う新たな司令塔の設置と機能強化が必要である。この際、法務、厚労、総務、警察など各省庁が個別に運用している情報を一元化し、政策立案から実行までを横断的に管理する組織として新たな主管官庁の創設も検討されたい。

「日本ならではの外国人政策」に盛り込むべき視点

- ① 島国である日本の「出入国審査や管理を徹底しやすい」という特長を最大限活用した、入国から就労、生活、帯同家族への教育、永住、帰国、送還までを一体的に捉えた設計
- ② 客観的な統計やデータに基づき、足元の人手不足対策と中長期的な外国人の受入れ等、時間軸を意識した戦略的な対策
- ③ 地域の活力や活動を支える若い世代の外国人の積極的な受入れと還流の促進
- ④ わが国で就学・就労・生活した後、母国に帰国した親日・知日外国人の活躍促進支援
- ⑤ 外国人に「選ばれる国」としての魅力ある共生・受入れ環境の整備（生活や就労支援）、入国した外国人の生活・就労支援の強化（日本語教育や相談体制等）
- ⑥ 在留資格制度の「管理の徹底」と現場の実態に即した「柔軟な制度の見直し」の両立
- ⑦ 国による送り出し国での人材育成・送り出し支援（日本語教育や人材育成機関設立等）
- ⑧ 経済社会を共に支える外国人の受入れと人道的に保護すべき難民や避難民等の受入れは政策目的毎に分けた丁寧な議論が必要

視点①：島国である日本ならではの「外国人との秩序ある共生と受入れ」戦略の確立

世界的に見て、外国人政策や移民は極めて難しく、文化衝突等が生じている国も多い。

しかし、日本は島国であるため、空港や港湾の水際対策を軸に厳格な審査等の出入国管理を徹底しやすい強みがある。この強みを最大限活かし、わが国ならではの「秩序ある共生と受入れ」戦略を確立することも可能と考える。

諸外国の外国人政策や移民政策の知見や反省を踏まえ、利用者や関係者等の声も踏まえ、デジタル技術も活用した入国審査や管理の徹底、手続き簡素化等とともに推進されたい。

視点②：短期的、中長期的な受入れなど、時間軸を意識した戦略的な対策

足元では、特に地方部や人手不足が深刻な産業を中心に、外国人の受入れニーズは高い。成長型経済への移行に伴い需要が拡大する中で、官民で推進している省力化等も効果が表れるまでに相当な時間を要することから、短期的な視点から必要な人材をいかに確保していくべきか。中長期的な永住権の取得要件等も考慮しながら、国益を踏まえて、地域住民の一員として、共に経済社会を支え合う外国人の受入れについて、時間軸を意識した戦略的な対応が必要である。政策企画等には、俯瞰的な数字等の客観的なデータやファクトに基づいた議論が不可欠であり、今後の労働力需給予測等の国内統計に加え、外国人関連統計整備が急務である。

視点③：若い世代の外国人の積極的な受入れと還流の促進

就労目的で在留する外国人は若い世代が多く、活発な消費、地域社会の活性化等に加えて、社会保険にも好影響を及ぼしている。若い世代の外国人の活躍の場の拡大に向けて、年齢に応じた対応など、在留資格制度の適切な設計と運用により還流型の受入れ政策も検討すべきである。

わが国の産業競争力強化に結び付ける観点から、海外展開と連動した「人材循環モデル」の構築も重要である。各産業分野において、日本国内で育成した外国人が帰国後に現地で就労し、技術の定着と品質向上を担うといった取組みが進みつつある。単なる労働力確保にとどまらず、

現地における持続的な産業基盤、サプライチェーンの強化および雇用創出等に繋がるとともに、日本への人材の送り出しの促進にも資する。

視点④：日本に就学・就労して帰国した親日外国人の活躍支援

多くの技能実習生や留学生等が訪日し、母国へ帰国している。政府アンケート調査を見ると、日本における技能習得や生活等に好印象を持って帰国している者が多い。日本に就学・就労して帰国した親日外国人は、世界各地でわが国の魅力を発信してもらえる貴重な財産である。

例えば、主要な送り出し国であるベトナム国のレ・ミン・フン首相は、日本での留学経験がある。日本で就学・就労・生活経験のある外国人を知日家、親日家として大切に育て、各国の政府要職や企業等で活躍できるように支援すべきである。

各国の政財界や社会で親日外国人を増やしていくことは、国力強化に繋がる海外戦略である。結果として、わが国への就学や就職希望者も増加が見込まれる。世界各国における日本語や文化の浸透、日本への人材の送り出し等に協力してもらえる国や人材を増やすためにも、帰国後の親日外国人の活躍支援は重要である。

(参考) 令和4年度「帰国後技能実習生フォローアップ調査」(労働基準監督署)

実習期間を通じて学んだことが「帰国後、役に立った」と回答した人は92.0%。

役に立った具体的な内容は、「修得した技能」が78.9%と最も多く、「職場の規律」が66.0%、「日本での生活経験」が65.4%。

視点⑤：「選ばれる国」としての魅力ある共生・受入れ環境の整備

円安の影響で日本離れが懸念される中、わが国を就労・就学・生活先として選び、訪日する外国人は多い。仕送り等のために高賃金を稼ぐ国との魅力は薄れつつあるが、治安等の安全性と生活の利便性、日本食やアニメ等の文化的関心やホスピタリティ等への満足度が高く、長く働き暮らす場として、国際的な魅力は高い。今後も「選ばれ続ける国」として、わが国の強みを活かした魅力ある共生・受入れ環境の整備が必要である。

視点⑥ 在留資格制度の「管理の徹底」と現場の実態に即した「柔軟な制度の見直し」

在留資格制度の管理の徹底は不可欠である。一方、足元の外国人受入れニーズは高い。趣旨を逸脱しない範囲で事業者の意向を踏まえた期間延長等、国益の観点からの制度改善や柔軟に運用すべきである。入国から就労、永住許可申請までのルートが明確に規定されている日本独自の仕組みを活かし、「管理の徹底」と現場の実態に即した「柔軟な制度の見直し」の両立を図ることも重要である。

視点⑦：国による送り出し国での人材育成・送り出し支援

世界的に人材獲得競争が激化している。諸外国は国策として、将来の自国に必要な人材の確保・育成を進めている。わが国も国策として、持続的な経済成長と社会活動の維持に必要な外国人を確保・育成していくことが極めて重要である。「安心して長く働き暮らせる場所」としての日本の魅力を高めるため、国が前面に立ち、二国間社会保障協定の推進や送り出し国における教育や戦略的な人材の送り出し等の枠組みづくりを推進すべきである。

視点⑧：政策目的毎に分けた議論（難民や避難民等への対応は丁寧）

国策として経済社会を共に支えるために受け入れる外国人と、難民や避難民等の受入れは政策目的も異なる。特に、難民や避難民等への対応は、わが国は開発援助と人道支援を組み合わせた国際協力を進めており、受入れ後の法制度やルールの遵守とともに、国益を踏まえた丁寧な議論が必要である。

2. 国が前面に立った外国人政策の推進（各実行主体の役割明確化と基本法の制定）

外国人政策の実効性を高めるためには、実行主体である国、地方自治体、商工会議所も含めた支援機関、企業、国民、外国人の役割分担と財政措置等の明確化が不可欠である。この検討には、短期で帰国する外国人（留学生、特定技能1号等）と、永住を見据え家族も帯同できる外国人（高度人材、特定技能2号等）では、役割、責任範囲、支援内容が異なるため、在留資格、就労目的、滞在期間、家族帯同の有無等に応じた整理が必要である。

現在、各実行主体の役割分担や財政措置等が不明確・不十分であり、自治体や企業任せの対応となっている居住外国人や児童、働き手としての外国人や帯同家族への日本語教育等は、人材や資金等のリソース不足で実効性が伴わない状況にある。その結果、不就学や不就労に繋がり、外国人が社会に馴染めず孤立してしまうケースも発生している。特に、外国人児童に対する教育の義務化等の措置が必要である。

国と地方自治体等が情報をリアルタイムで共有できる仕組みを構築し、外国人との共生、災害対策、生活利便性向上を図る必要がある。また、各地で進む共生社会の推進に向けた好事例を収集し、ノウハウ等を横展開することが必要であり、商工会議所も広報等に協力する。

<外国人政策を実行する各主体の役割分担のイメージ>

国	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「外国人との秩序ある共生と受入れ」の将来像の提示、各実行主体の役割分担の明確化 ・ 省庁横断的に企画立案から実行までを統括する司令塔の設置と機能強化 ・ 外国人の生活や就労等に係る統計の整備・拡充 ・ 日本語教育等の全国基準の提示、教育支援や相談窓口を実施する自治体等への財政支援 ・ 送り出し国内での日本語教育や送り出し等の枠組み作りと支援、社会保障協定等の調整 ・ 国や自治体の政策に基づき外国人を受け入れる企業や支援機関等への支援
地方自治体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情に応じた共生ルール（マナー等）の共有や相談体制の整備 ・ 地域の多様な主体（NPO、学校、企業等）と連携した日本語教育 ・ 地域の外国人住民との共生や共生の指針や計画の策定推進 ・ 住民基本台帳法の義務履行、警察・入管と連携した未登録・不法滞在の実態把握
企業／支援機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元自治体や支援機関との連携強化、働き手としての外国人管理・徹底 ・ 職場で必要な日本語や技能、安全教育等の実施と相談体制の実施 ・ 育成就労制度における受入れ機関や支援団体との連携・役割分担
国民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人に対するアンコンシャス・バイアスの解消 ・ 日本人も外国人も「地域社会を構成する一員」、互いを尊重し、支え合う意識の醸成
外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の法制度や社会規範の認識深化と遵守、就労、納税、社会保険への加入 ・ 生活や就労に必要な日本語能力向上、外国人保護者の子に対する教育保障 ・ 町内会やボランティア等の地域活動への参加等を通じた、日本人との相互理解の醸成

<商工会議所の果たすべき役割>

地域経済総合団体である商工会議所には、行政、事業者等と外国人との接点を活かし、外国人政策を推進する各主体と緊密に連携・協働する結節点として、真の共生の実現に向けた役割と取組みが期待される。

<各地商工会議所の取組み事例>

○気仙沼商工会議所「多様な人材に選ばれる地域づくり」

官民連携で地域を支える人材の確保・育成、生活支援に着手

- ・ 気仙沼商工会議所は、自治体や企業と連携し、多様な人材確保・定着への取組みを強力に推進。
- ・ インドネシア人など外国人の貢献により、気仙沼の水産業は発展。育成就労制度への移行に向けて、共生社会、労働・生活環境改善に注力。
- ・ 青年部（YEG）は技能実習生を雇う企業の生活指導員によるコミュニティを組成。必要に応じて行政に課題対応を求める等、地域全体の外国人の共生環境整備を支援。
- ・ 地元企業（菅原工業）等はイスラム教礼拝所やインドネシア料理レストランを設置。夏祭りではインドネシアパレードを行う等、市全体で外国人歓迎の姿勢を示す。
- ・ 2026年度から「けせんぬまグローバルコミュニティ推進協議会」設置、行政・企業・団体の連携を更に強化、外国人に選ばれるまちとなるための検討や実行体制構築。



出典: JICA 資料、菅原工業資料

○豊橋商工会議所「外国人を地域の担い手に」

- ・ 豊橋市国際交流協会（豊橋商工会議所副会頭が会長）が中心となり、様々な国籍や多様な文化を背景とした外国人が安心して暮らせる地域づくりを推進している。商工会議所は連携の中核として活動。
- ・ 豊橋市人口の 6% 近くの外国人に対し、日本語講座や生活相談、交流機会の提供を通じ、外国人のニーズに応えるとともに、外国人防災ボランティア等、地域社会の一員として貢献する人材育成にも取り組む。
- ・ 2022 年度には、商工会議所と豊橋市が協働して、「市内事業者向け外国人雇用に関するアンケート調査」実施。調査結果を踏まえ、豊橋市多文化共生推進計画 2024-2028 を策定し、国際交流協会など市内団体との役割分担が図られている。



出典: 豊橋市国際交流協会HP

○磐田商工会議所「産官学金協力し推進」

- ・ 労働力の担い手として外国人材の存在感は年々高まっており、磐田市においても、地域で働く外国人が企業や地域社会に定着し、長期的に活躍できる職場環境の整備が求められている。
- ・ 2025 年 11 月、磐田市、磐田商工会議所、静岡産業大学、静岡銀行、浜松磐田信用金庫、民間事業者（SFG マーケティング株式会社）が連携し、会員企業の意向に関する情報収集、外国人材受入れに向けた方向性の取りまとめ、外国人材の受入れを検討する事業所向けセミナーの開催、磐田市の姉妹都市フィリピン・ダグパン市との連携強化を実施。外国人の受入れ推進と定着、共生社会の実現を目指す。



出典: 磐田商工会議所HP

○東京商工会議所（江戸川支部）「急増に対応、家族も住みやすく」

- ・ 東京商工会議所江戸川支部は、2024 年に江戸川区と在日インド商工協会と国内初の包括連携協定を締結。企業間ビジネスマッチングや就業人材の交流、地域活動への参加などで連携。
- ・ インド人に限らず、同区外国人数は都内最多で人口の 7.6% を占める。同区の特徴は家族帯同が多いこと。
- ・ 2023 年、外国人全世帯アンケート実施。全体の 94.5%、19 歳未満と 70 歳以上では 100% が「住みやすい」と回答する一方、言葉の壁、情報不足等が問題。ニーズを踏まえ 2024 年に多文化共生センターを開設。生活相談、動画による生活情報の発信、年齢を問わない日本語講座など実施。
- ・ 多言語での情報発信、区職員対象の外国人対応用「やさしい日本語」の研修を実施。



出典: 江戸川区HP

(外国人政策に係る「基本法」の制定)

外国人政策に係る「基本法」を制定し、各主体が実施する取組みの財政措置等を明確に定義すべきである。

また、外国人政策の実施主体である、国、自治体、支援機関、企業、国民、外国人が「基本法」の趣旨を理解し、各々の役割に即した活動を進めていくためには、目指すべき目標、指標、達成を目指す時間軸等を盛り込んだ実行計画（ロードマップ）の策定も必要である。

基本法の検討に際し、有識者や関係者等の声を踏まえ、以下の視点を盛り込まれたい。

○理念および目的

「真に必要な外国人を日本社会に受入れ、日本社会の対等な一員として主体的に参画できる環境を整備する」という基本理念を法的に位置づけるべき。その上で、法の目的が、単なる労働力の確保に留まらず、わが国の持続的な経済成長と国力の維持、人材育成や技能移転を通じた国際貢献等、国益に資するものであることを明記すべき。

人道上の観点から保護すべき難民・避難民等への対応と、国益に基づき戦略的に受け入れる外国人の政策は、各々の制度目的に応じて適切に整理・運用されるべき。

○各主体の役割と責任範囲

国、自治体、企業、支援機関、日本人、外国人本人の権利と義務、責任範囲（企業による適正雇用、国による財政措置、外国人による社会規範の遵守等）を明確に定義すべき。

○行政と企業の分担

行政が生活基盤（日本語教育・生活支援）を担い、企業が職場教育や就労定着支援を担うという役割分担を、ガイドラインに留まらず制度として明確化し、両者の円滑な連携を担保する仕組みを構築すべき。

○司令塔機能の確立と実行計画の策定

内閣総理大臣を本部長とする司令塔を設置して、省庁横断で権限と予算を行使できる体制を整備するとともに、目指すべき目標、指標、達成を目指す時間軸等を盛り込んだ「ロードマップ」を策定すべき。

○恒久的な財政措置の明記

共生施策の実行のため、恒久的な財政措置（国の予算措置に加え、受益と負担が対応する適切な費用負担を含む）を講じることを明記すべき。

○客観的データに基づく政策運用

労働需給や生産性向上、社会的コストと便益等を可視化し、客観的データに基づいて政策を不断に見直していくプロセス（エビデンスベースのスクリーニングや政策修正等）を法的に担保すべき。

（国の責務として、送り出し国内における日本語教育や戦略的な送り出し等の支援）

世界的に人材獲得競争が激化している。諸外国は国策として、将来の自国に必要な人材の確保・育成を進めている。台湾などでは、自国で就学・就労・生活した外国人を自国の経済社会を担う貴重な存在として、従来への帰国を前提とした政策ではなく、質の高い外国人にはそのまま自国に残ってもらう方針に変更してきている。

わが国も持続的な経済成長と社会活動の維持に向け、国策として必要な外国人を確保・育成していくことが極めて重要である。既に建設や運輸等の人手不足が深刻な分野では、主要企業が送り出し国での人材確保・育成に係る投資を行っているが、地域の中小企業が自力でこうした取組みを行うことは不可能である。

各送り出し国内における日本語や文化教育、技術習得、戦略的なわが国への人材の送り出し等の枠組みづくりについて、国が前面に立ち、日本企業等と連携し、更に強力で推進してもらいたい。あわせて、送り出し国における日本の就学・就労環境等へのニーズを把握し、日本国内の受入れ環境の改善に繋げることも不可欠である。

また、国内の外国人確保・育成に加えて、主要な送り出し国における日本企業の外国人の教育や日本への送り出し、マッチング等に係る費用への税財政支援の拡充を図りたい。

「安心して長く働き暮らせる場所」としての日本の魅力を高めるために、二国間社会保障協定の推進や、入国前の不当な手数料徴収の是正やブローカーの排除等に向け、送り出し国との調整を国策として推進すべきである。

3. 外国人関連統計整備と、外国人に対するアンコンシャス・バイアスの解消

一部の同じ出身国の外国人が集住する地域、インバウンド外国人旅行客が急増する地域等で文化衝突や観光公害等が発生している。政府は地域住民の不安解消に向け、自治体等と連携して取締りを強化し、不法残留者や摘発された不法就労者は減少傾向にある。

一部のメディアやSNS等において、外国人による事故や犯罪等の治安悪化、文化衝突等の社会的なコンフリクトの増大を誇張する報道も散見され、偏った情報で国民の不安が必要以上に高まっている。

（客観的なデータに基づく外国人に対するアンコンシャス・バイアスの解消）

政府統計や警察白書等によると、外国人と日本人の犯罪率に実質的に大きな差はない。客観的なデータに基づく将来像、「ありたい姿／あるべき姿」を提示し、適正な情報提供による正しい認識の共有を進めていくことが重要である。外国人との共生環境の整備に係るコストや社会的なメリットも見える化し、外国人に対するアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の解消を図り、法制度やルールを遵守する外国人を地域社会の一員として正當に評価・包摂していく日本人の意識改革と環境整備が不可欠である。

一方、不法滞在者の犯罪率が高いデータもあるため、政府が推進する「不法滞在者ゼロプラン」を推進し、不法滞在や不法就労等への更なる取締り強化や審査の厳格化は必要である。外国人との秩序ある共生環境整備に向けて、これらの政策効果が高まることを期待する。

提言Ⅱ：「地域住民」である外国人が包摂される社会の構築を

既に外国人は、地域で経済社会を共に支え合う存在として不可欠な存在となっている。わが国が成長型経済への移行を目指す中で、外国人は一時的な労働力ではなく、地域経済社会を支える不可欠な「担い手」であり、共に暮らす「地域住民」である。

日本人だけでは足りない分野を担ってもらい、真に必要な外国人を日本社会に受入れ、彼らが地域社会の対等な一員として主体的に参画できる環境を整備することは、わが国の持続的な経済成長と社会活動の維持等、国力強化に直結する国家戦略、そのものである。

これまでの在留・居住外国人の増加に合わせた場当たりの支援や対応を排し、中長期的な視点に立ち、「秩序ある共生」を実現するため、国策として、外国人の自立した生活と定着を促す包括的な社会基盤の整備を進める必要がある。

わが国で学び、働き生活する外国人とその帯同家族への行政サービスや就労環境等は、日本人と同じ扱いとし、地域社会への参画も促進すべきである。訪日外国人旅行者も含め、法制度やルールを遵守できない外国人の不法滞在や不法就労、制度の乱用等には、厳格な対応が必要である。

1. 「秩序ある共生」に向けた包括的なプログラムの創設

各地の外国人住民との共生に関する指針や計画策定も実効性のある形で進んでいない。地域における外国人受入れ・共生施策は、国、自治体、企業等の連携体制及び財政措置が十分ではなく、特に小規模な自治体では現場の過重負担が生じている。

地域で外国人の孤立を防ぎ、地域社会への円滑な参画を促す取組み実行の法的・制度的な裏付けを確保するために、国が積極的に関与し、在留・居住外国人の日本語能力や生活状況、社会保険の加入状況等を把握・指導する必要がある。また、各自治体や支援機関、企業等が実施する外国人共生に係る取組みへの国による必要な財政支援が不可欠である。

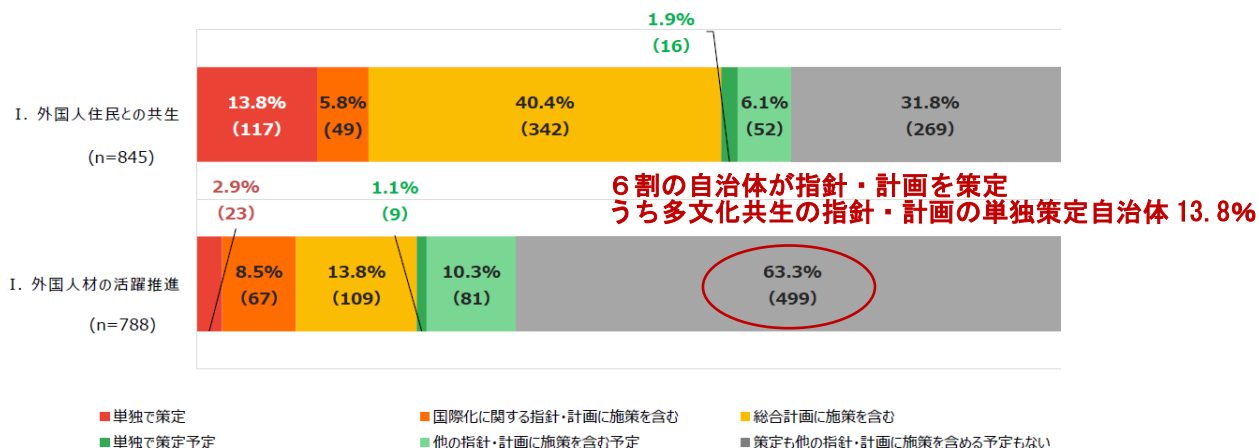
全国的な共生環境整備への取組みを進めるため、国は、新規来日者および在留外国人等を対象に日本語、日本文化や社会習慣の習得、法令遵守、地域コミュニティへの参加等を全国共通で推進するため、「社会包摂のための包括的プログラム」の創設が必要である。

また、本プログラム受講状況や地域活動への参画等を外国人の日本経済社会への貢献度を測る指標の1つとして、在留資格の審査・更新時の評価項目として連動させる仕組みを検討されたい。

加えて、外国人が企業内では相談し難い生活上・文化上の悩みを安心して共有できる、地域に根差した第三者的接点の整備も必要である。国および自治体は、商工会議所、地域団体、外国人支援団体、受入企業等と連携し、日本語習得や制度理解にとどまらず、文化的・宗教的背景への配慮、生活情報の提供、地域住民との交流機会を含む日常生活支援の拠点を、生活圈単位で整備・活用すべきである。

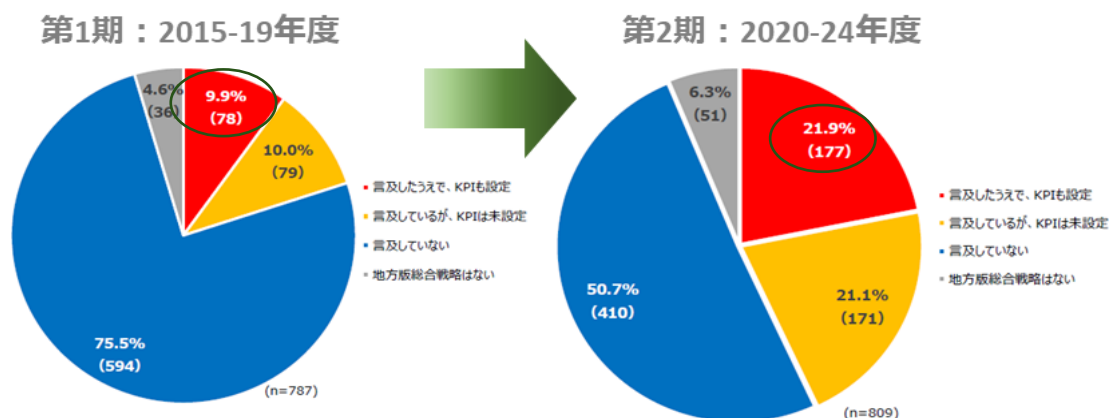
また、外国人に地域貢献を進める基盤として、日本人も町内会等への参画意識が希薄化する中、地域コミュニティそのものの再建も必要である。

(参考4) 外国人住民との共生等に関する指針・計画の策定状況



出典：(公財)日本国際交流センター「自治体における外国人住民関連施策に関するアンケート調査結果報告」(2022年2月)

(参考5) 地方版総合戦略での外国人住民との共生等についての言及状況



**「言及した上でKPIを設定している」
自治体の割合が増加 (9.9% → 21.9%)**

出典：(公財)日本国際交流センター「自治体における外国人住民関連施策に関するアンケート調査結果報告」(2022年2月)

2. 帯同家族も含めた教育・生活支援の拡充、外国人児童への教育の義務化

定住を希望する外国人や、家族帯同の長期就労の外国人が増加する中、日本語の指導が必要な外国児童生徒数が増加している。外国人高校生の中退率は、全国生徒平均の約8倍にのぼる。8,000人以上が不就学等となる恐れがある。次世代や家族への教育支援により不就学・不就労・孤立を防ぐ対策が急務である。

教育機会からの疎外は、次世代外国人の将来的な孤立や不法就労等を招くリスク要因となる。外国人児童が義務教育を享受できる法的措置等の不就学リスクを解消する体制整備が必要である。次世代の教育を保障し、入国段階から社会規範を正しく理解させることは将来にわたる健全な共生社会を維持する基盤である。今後、外国人の多様性等を活用した共生環境整備は、わが国を支える人的資本投資として進めていく視点が重要である。

（外国人との共生基盤となるきめ細かな日本語教育の整備）

外国人の日本語能力は、地域社会との共生の基盤である。急増する外国人に対応するため、2024年に、国家資格「登録日本語教員」が整備され、日本語教育機関に加え、企業内研修等における教育支援体制の拡充が図られている。在留管理と共生基盤となる日本語教育については、認定日本語教育機関制度等も最大限活用し、地域における支援の適正化と体制強化及び支援が必要である。また、教育支援は、生活、就労の初期段階からだけでなく、リカレント教育や学び直しを含め、ライフサイクルを見据えたきめ細かな支援が重要である。

（各在留資格目的に必要な日本語能力の検討と教育支援）

育成就労制度の創設により、日本語能力の向上が制度目的として明確に位置付けられ、在留管理制度運用等の基盤となっている。就学、就労、生活等の各在留資格目的に必要な日本語能力について、非漢字圏の学習者への配慮や、企業現場で真に必要な実践的な日本語や技術教育内容等との乖離も課題となっている。日本語検定など日本語能力を測る試験は、ビジネスや生活の実態を踏まえ、4技能（読む・聞く・書く・話す）を総合的に測れる内容に適宜見直すべきである。また、在留資格に係る試験も、現場で使う日本語能力を測定できるように設計するなど、実態に即した見直しが必要である。

また、入国前の教育と国内の実態を接続させ、能力評価を実務に即したものに改善し、外国人の即戦力化と社会適応を加速させる必要がある。国は、認定日本語教育機関の確保や登録日本語教員の処遇改善を進めるとともに、オンライン環境を拡充し、送り出し国を含め、場所を問わず学べる体制を構築すべきである。

（外国人児童に対する教育の義務化が必要）

全ての児童が義務教育を享受できるよう法的措置も含む義務教育化等、不就学リスクを解消する体制を至急整える必要がある。入国前後の生活オリエンテーションを充実させ、日本文化やルールを理解度を測る仕組みを導入するなど、社会適応支援を強化されたい。外国人保護者による子の教育保障への対応は入国・在留資格延長の要件とすべきである。

（外国人向けの相談体制の拡充とアクセスの利便性向上）

在留外国人の増加に伴い、各地域で日常的な生活上のトラブルや、行政手続きが複雑であることに起因する衝突が発生している。自治体も課題克服に向けて、相談窓口等を設置しているが、その多くは都市部に偏っている。地方においても外国人が安心して生活し、必要な公的サービスを受容できる体制を整えていくことは、外国人に対する不当な搾取等を防ぎ、社会全体の安定を担保するために不可欠である。加えて、外国人が企業内では相談しにくい生活上・文化上の悩みを安心して共有できる、地域に根差した第三者的接点の整備も必要である。

そのため、外国人在留支援センター（F R E S C）の機能を地方へ展開し、アクセスの利便性を高める必要がある。同時に、国は、外国人受入環境整備交付金の拡充等を通じ、各地域の医療・行政サービスの多言語対応を抜本的に強化されたい。

また、行政窓口の拡充に加えて、外国人労働者が受入企業では話しにくい悩みや課題を安心して共有できる、地域団体・支援団体・企業・自治体が連携した相談の導線の整備も重要である。

3. 災害等における外国人の安全・安心なセーフティネットの確保を

自然災害が多いわが国において、情報不足や言語や文化等の壁により、災害時の外国人は災害弱者に陥りやすく、平時から有事を想定し、各自治体は地元外国人コミュニティ等との連携を深め、適正な情報提供や相談体制等、災害時の訪日外国人旅行者も含めた外国人のセーフティネットを構築しておく必要がある。この備えがないと、災害発生時に外国人を守ることができないだけでなく、地域の防災全体の機能を損なう「弱い環」となり得るリスクがある。

災害時に外国人が孤立しないよう、多言語による緊急連絡手段の確立や避難訓練の実施など、実効性の高い体制を整えておく必要がある。在日公館等とも連携し、外国人と地域全体の防災力強化に向けて、外国人が災害時に孤立しない実効性の高いセーフティネットの構築が急務である。国は、これら自治体の取組みに対する財政措置を拡充されたい。

(生活圏単位での地域共生と相互理解の促進)

外国人の生活範囲が自治体の境界を越えて広がっている。個別の自治体等での対応には限界がある。自治体単位に留まらず、通勤・通学・医療等の実態に即した「生活圏単位」での広域連携体制を構築することが重要である。その際、国および自治体は、商工会議所、地域団体、外国人支援団体、受入企業等と緊密に連携し、日本語習得や制度理解にとどまらず、文化的・宗教的背景への配慮、生活情報の提供、地域住民との交流機会を含む日常生活支援の拠点を、生活圏単位で整備・活用すべきである。

また、外国人を「地域社会を構成する一員」として包摂していく機運の醸成に向けて、客観的な統計データに基づいた外国人に対する正しい認識の共有や、受入れに係る社会的コストやメリット等も可視化し、各地域において、外国人との相互理解を促進し、無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）の解消を図る必要がある。

提言Ⅲ：「働き手」である外国人の秩序ある受入れの推進を

在留資格制度の趣旨と実態に乖離が生じ、悪質な制度趣旨に反するマッチング等の事例も報告されており、不法就労や滞在に繋がりがかねない現状を解消していくため、外国人の秩序ある受入れに向けて、政府が推進する在留資格制度趣旨に則った管理の徹底・厳格化への対応は必要である。

一方、医療や介護、第一次産業、運輸、建設、設備管理、飲食、宿泊等、人手不足が深刻な産業分野等は、外国人の協力なしには成り立たない状況になっている。わが国の持続可能な経済成長と社会活動の維持に「働き手」としての外国人の協力は不可欠な状況である。

足元の短期的な人手不足対策から、国策として共に経済社会を支える外国人の確保等、国益を見据え、外国人を戦略的に受入れていくことは成長戦略である。従来の場合当たりの外国人政策から、中長期的にどのような外国人を迎え入れ、共存・共栄を図っていくか、国民全体で共感できる理念形成の下、明確な将来ビジョンの下に政策を推進すべきである。

国際的に人材獲得競争が激化する中、就学・就労・生活の場としての日本の魅力を高め、外国人に「選ばれる国」であり続けることが重要である。外国人は地域社会の一員として安全・安心に働き、豊かに生活することが可能な共生環境を国策として整備すべきである。企業側も選ばれる対象として、外国人を適正に評価・処遇する就労環境整備が必要である。

また、各地域で進む共生社会に向けた各地域の好事例の収集と横展開を図るとともに、国や自治体の政策に基づき外国人を受入れる企業や支援機関等への支援拡充が必要である。

1. 在留資格管理の徹底と外国人が安心して働ける環境整備

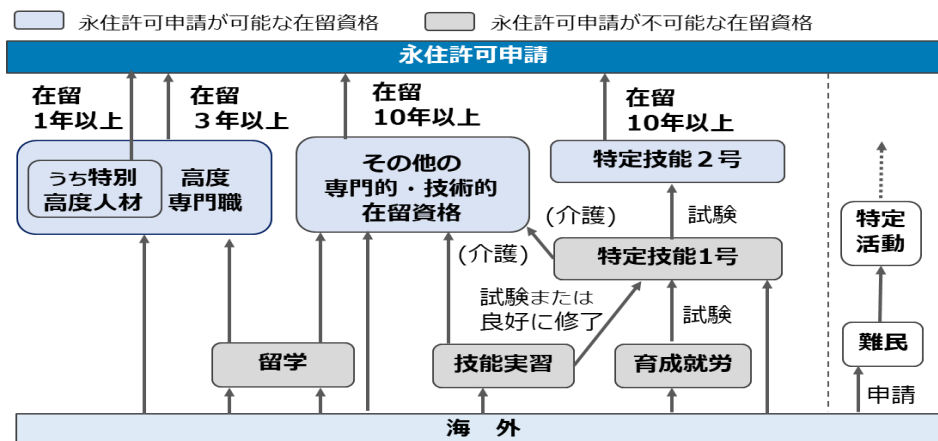
法制度やルールを守りながら、日本で働き、地域住民として生活する外国人のためにも在留資格制度の管理を徹底し、不法就労や滞在、制度濫用等に厳格な対応が必要である。

また、日本を労働の場として選んだ外国人が不利益を被らない環境整備も必要である。入国・就労から永住許可までのルートが明確に規定されている日本独自の強みを活かし、「管理の徹底」とともに、現場の実態に即した「柔軟な制度の見直し」も必要である。

(就労ルートを活かした秩序ある外国人の戦略的な受入れの推進)

わが国は島国であり、空港や港湾の水際対策を軸に厳格な審査等の出入国管理を徹底しやすい強みを有している。わが国ならではの長を最大限活かし、入国から就労、生活、帯同家族への教育、永住、社会保障、地域共生、そして、帰国、送還までを一体的に捉え、日本独自の外国人政策「秩序ある共生と受入れ」を実現することも可能である。

(参考6) 永住許可申請に至るまでのフロー図



出典：日本総合研究所資料
を事務局で加工して作成

(在留資格制度の管理徹底による外国人が安心して働ける環境整備)

諸外国の制度も参考にしながら、AIや生体認証、電子渡航認証制度（JESTA）等の最新技術を導入し、スクリーニング機能強化が必要である。在留資格制度の管理徹底で外国人が安心して働ける環境整備と不法滞在や不法就労等への厳正な対応が必要である。訪日前、または入国後に多額の借金を抱えるような不透明な受入れ・派遣スキーム排除等への取組みが必要である。

外国人の就労環境や納税、社会貢献状況等を確認可能な仕組みも整備すべきである。

(企業による働く外国人の人権尊重)

企業による人権尊重は、外国人の受入れの前提である。長時間労働や過重労働の強制、人権侵害を行う企業には厳格な対応が必要である。また、「技術・人文知識・国際業務」等の在留資格については、外国人の不利益や意図しない不法就労に繋がらないよう、不適切なブローカーや不透明な派遣スキームの排除を徹底すべきである。

(留学生が学びに集中できるよう国内外での入学前の教育に係る費用の軽減)

留学生の受入れについては、受入れ先の教育機関や日本語学校が留学生本人と連携し、日々の生活環境やアルバイト等の就労時間を適宜把握できる環境を整備する必要がある。国はこうした環境整備への取組みを支援するとともに、就労時間の上限規制については、就学が悪影響を与えないことを前提に、繁忙期は柔軟に運用する等の対応を求めたい。

就労が主目的となっているようなケースに対しては、就労資格へと誘導すべきである。国内外での日本語教育等に係る費用負担で入学時に多額の借金を負っている留学生も存在する。日本での学びが疎かにならないよう、国は、送り出し国における教育体制の強化等を図り、入学前の教育に係る費用負担の軽減を図る必要がある。

2. 各在留資格制度の趣旨を逸脱しない範囲での柔軟な見直し、事業者意向の反映

成長型経済で需要が拡大する中、足元の人手不足が深刻化している。在留資格制度趣旨を逸脱しない範囲で事業者の意向等を踏まえた期間延長等、国益の観点からの制度改善や柔軟に運用すべきである。入国から就労、永住許可申請までのルートが明確に規定されている日本独自の仕組みも活かしつつ、「管理の徹底」と現場の実態に即して、必要に応じ、「柔軟な制度の見直し」が必要である。現場の多能工ニーズに基づく対象業務の柔軟化の更なる推進等を進められたい。また、外国人受入れ上限についても、客観的なデータと十分な検証の下、正当性が得られる際は、必要に応じた引上げ等の見直しを検討されたい。

また、地域社会に貢献する外国人には日本でできる限り長く活躍してもらう必要がある。現場の事業者等の意向も踏まえ、わが国の就労に適合性の高い人材が長期滞在・資格移行できる制度とすべきである。例えば、企業は、長期に雇用したいと高く評価する外国人には相当程度の給与水準を支払っている。こうした賃金水準を評価要件として、在留期間を延長する等の制度改善を検討されたい。共に経済社会を支える外国人の更なる活躍の場を広げることとなり、企業の多角的な人材活用にも資する。

(受入企業の第三者評価や地域貢献度等の在留資格評価のプラス要件化)

家族帯同や永住に至るまでの育成就労制度や特定技能制度等の資格申請審査において、日本語能力や技能レベルだけではなく、受入企業の第三者評価等（賃金水準を評価要件に在留期間延長）、社会規範や文化への理解度やコミュニティ参加といった地域貢献度等をプラス評価することを検討されたい。

(育成就労制度の円滑な移行と現場実態に即した制度改善)

2027年に施行予定の「育成就労制度」への円滑な移行を期待する。この移行に際しては、技能実習制度の構造的な課題の解消に加え、技能実習制度を活用する企業や地方の雇用に混乱が生じないように転籍ルールや受入れ体制の運用には実態を踏まえた配慮が必要である。

「特定技能1号」の受入れ上限については、人手不足の実態や生産性向上の取組状況等の客観的データに基づき、必要に応じて有識者等による機動的な見直しを行う必要がある。

外食業分野の特定技能1号は上限規制で受入れが一時停止されているが、外国人に依存する経営体質改善を進めることとあわせて、上限設定の水準の妥当性、何故上限に達してしまったのか等の検証も含めて有識者等で審議し、必要に応じて引上げも検討されたい。

受入れ上限を理由とする急な受入れ停止は、不必要な「特定技能2号」への移行を生む他、制度趣旨に反した他の在留資格取得を招く恐れもある。地方や中小企業への影響を精査し、特定技能1号の受入上限は必要に応じて機動的に見直すことで経済活動の連続性を担保する必要がある。

(日本での就労や生活への適合性の高い外国人が長く活躍できる制度の構築)

わが国の経済社会を共に支える、日本での就労や生活への適合性の高い外国人(日本語、文化や習慣、技術等の習得に意欲的で、地域経済・地域社会に貢献する人材)の在留資格の更新や長期滞在可能な在留資格への移行を円滑に行い、わが国で長く活躍できる制度を構築されたい。また、地方の留学生・就労者の地域定着に向け、就労接続・就労継続支援の充実を図るため、行政・教育機関・企業等地域の多様な主体が連携・協働すべきである。

3. 国主導の就労受入れ環境整備、送り出し国における日本語教育等への支援強化

円安の影響で日本離れが懸念される中、わが国を就労・就学・生活先として選び、訪日する外国人は多い。仕送りのために高賃金を稼ぐ国という魅力は薄れつつあるが、治安等の安全性と生活利便性、日本食やアニメ等の文化的関心やホスピタリティ等への満足度が高く、長く働き暮らす場として、国際的な魅力は高い。今後も「選ばれ続ける国」として、わが国の強みを活かした魅力ある共生・受入れ環境の整備が必要である。

(国が前面に立った国内外での「外国人の秩序ある受入れ」の戦略的な推進)

各国が国策として外国人の選別的な受入れを推進しており、わが国も国が前面に立ち、将来の経済成長や社会の活力を支える外国人の確保・育成を国策として推進すべきである。

受入れ企業の負担を減らしつつ、外国人が来日してから円滑に日本社会に馴染めるよう、国内における日本語や日本文化・社会に関する教育等への取組み支援を強化されたい。

また、国が前面に立ち、主要な送り出し国の現地に日本語教育や人材育成機関を設立し、必要な外国人を戦略的にわが国に送り出す枠組み作りを推進し、「外国人の秩序ある受入れ」を国策として戦略的に推進すべきである。また、国内及び主要な送り出し国で日本企業が実施する外国人への教育や日本への人材送り出し等に係る費用への支援を拡充されたい。

外国人材の受入れをわが国の産業競争力強化に結び付ける観点から、海外展開と連動した「人材循環モデル」の構築が重要である。各産業分野において、日本国内で育成した人材が帰国後に現地で就労し、技術の定着と品質向上を担うといった取組みが進みつつある。これにより、単なる労働力確保にとどまらず、現地における持続的な産業基盤、サプライチェーンの強化および雇用創出に繋がるとともに、日本への質の高い人材の送り出しも促進される。

以上